

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の 院内感染拡大防止対策へのご協力のお願い

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う基本的感染対策等を踏まえたうえで、センターにおいてこどもたちの安全を確保するため、外来及びリハビリ等で来所する場合の対応を下記のとおりとしますので、ご理解及びご協力をお願いします。

- 1 外来、リハビリ等で来所する場合は、付き添いの方を含めて来所前に自宅で検温を行ってください。発熱や咳などの風邪の症状がある方は、来所をお断りしています。
- 2 来所する場合は、マスク着用（各自持参をお願いします。）と手指消毒（玄関前に設置しています。）をお願いします。
また、受付前にご自身で検温し、問診票の記入をお願いしますので、時間に余裕をもってお早めの来所にご協力をお願いします。
- 3 問診票は、センターのサイト（トップ画面に掲載）より事前にダウンロードを行い、記入してから来所してくださるとスムーズに受付ができます。
- 4 問診票で、現在を含め7日以内にご本人をはじめ、付き添いの方や同居しているご家族の方などに発熱や咳などの風邪の症状がある場合や、感染者と接触した方、マスクの着用がない方がいる場合は、来所をご遠慮いただく場合があります。